

第 30 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	平成 31 年 1 月 28 日（月）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで	
開催場所	奈良市役所キャンベラの間	
議題	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 ・平成 30 年度事業視察について ・奈良市文化振興計画について 4 その他	
出席者	委員	中川会長、春田委員、村内委員、山下里加委員、山本委員 【計 5 人出席】
	事務局	園部市民活動部長、中川市民活動部次長、谷田文化振興課長、川井課長補佐、吉川主査、荒益、西崎（以上文化振興課）
開催形態	公開（傍聴人 2 人）	
決定事項	●次回委員会の日程は後日改めて調整する。 ●今回の会議録の署名は、中川会長と山本委員が行う。	
担当課	市民活動部文化振興課	

議事の内容

- 1 開会
 - ・事務局より本日の会議の成立について説明した。
- 2 会長挨拶
 - ・開会にあたって中川会長から挨拶。本日の署名委員は中川会長と山本委員であることを確認した。
- 3 議事

平成 30 年度事業視察について

（事務局から議事説明）

 - ・ 3 日程に分かれて 4 つの事業について視察いただいた。それぞれの事業で視察前に現状と課題を説明させていただき、また視察終了後に評価シートを作成いただいた。
 - ・ 評価頂いた内容は毎年度実施の事業評価に反映させるとともに、事業主体にフィードバックし、これからの事業に活かしてもらう。

（委員から）

 - ・ 奈良市では自治事務として文化振興条例を制定した。そして、中期的計画として文化振興計画を置いている。本委員会は、計画どおりに施策が展開できているかを判定する内容に軸足を移している。計画は、あらゆる人に文化芸術の鑑賞機会、創造機会の均等供給をするべきという、文化的人権の思

想に立った柱と、観光や都市のアイデンティティ、集客を増やすという戦略装置としての芸術政策という柱、この二つがある。市民文化政策は水平的平等の思想に立っており、都市文化政策、垂直的・選択的・重点的なものであり同列に扱うことはできない。

今回の視察は、それぞれが市民文化振興にあたるのか、都市文化政策にあたるのか、という部分も論点であったが、なかには小さくても都市政策に役にたつものも見受けられた。また、広く平等にという視点に立った時、平等とは言えないものも見受けられた。

各委員には視察について思い起こして、ご意見をいただきたい。

(青少年と創る演劇「ならのはこぶね」について)

- ・ 無料なのがおどろくほどクオリティの高い演劇であった。ただ観客は家族など関係者が多いと感じた。
- ・ 本事業はプロセスに価値があるため、参加者のインタビュー動画などを広報に使うなど、創作のプロセスが見えるようにするべき。
- ・ 演劇公演の一部だけでも、劇場以外の場所で行うなど、アウトリーチ的なことをするのもいいのではないか。
- ・ OB・OG が現役に教えるなど、ネットワークができるように長く続けていくべき。
- ・ 都市文化政策の位置づけで行い、東京や京都などの市外に出張公演まで発展すれば、違う位置づけができるのではないか。
- ・ 評価については続けていかなければ分からない。観客よりも参加者を確保することが課題になると思う。地域内外問わずトップレベルの演劇人による指導は必要だが、地元の演劇人との連携も必要。
- ・ 1年目に比べ非常によく、心動くものがあった。継続していくことの大切さを感じた。
- ・ 評価については、OB・OGを集めた「同窓会」を行ってみてはどうか。そこで、参加者のその後がどうなっているかを聞く場を作れば、結果的に効果測定になっていくのではないか。
- ・ 男性の参加が少ないことについて、文化芸術分野全体にいえる。なぜこうなったかを検証すれば、社会課題へとつながるのではないか。
- ・ 本事業は若者対象だが、シニア対象があってもいいのではないかと思った。特に男性に多いが、組織から離れ地域とのつながりが持てず孤立してしまう。コミュニケーション能力が必要な人たちにバックアップする必要があるのではないか。

(わらべうた教室について)

- ・ 地域に根付いた文化を子どもに教えるという大切な事業である。一方で、事業のビジョンがあまり見えてこない。これは予算のなかで事業をしなければという部分があり、そこまで意識がいかないのではないか。
- ・ 参加者が減っている、特定の学校からの参加者が中心になってしまうのは、マンネリ化もあるのではないか。訴える力が弱くなっている。
- ・ 空調など施設の老朽化が見て取れる部分もあった。
- ・ そもそもなんのための施設であるか位置づけが必要。児童文化センターのようにも感じる。どのように、わらべうたを収集、整理し、子どもたちに伝えていくか、そういった計画が必要なのに、単なる事業となってしまうのではないか。

(展示「入江泰吉『古都奈良の文化財』展（総集編）」について)

- ・ 写真を通じて奈良を PR できる素晴らしい企画ではあるが、奈良の魅力を伝えきれていないのではと感じた。
- ・ 館長が変わり、色々なことを工夫されていると感じた。限られた予算のなかで、最大限の効果を得ようと苦労していることが見てとることができた。

(展示「現代かな書の成立」について)

- ・ 本美術館ははじめ、特定の人物を顕彰する意味がある施設については、政策上の「交通整理」が必要。
- ・ 学芸員は優秀で、展示の質を下げないように努力していると感じた。問題は政策的なサボタージュ。しっかりと位置づけしないと現場がかわいそう。
- ・ 館としては小さいが、都市文化装置としての役割を果たすことができるのではないかな。政策的なバックアップが必要。

(視察事業全体について)

- ・ 欠けていることは、社会調査が事業の背景にないということ。例えば、こども園や学校、そういったところで不足に感じていることはなにか、そこに文化施設はどういった役割が果たせるか、その視点がない。
- ・ 偏差値重視の教育を経て、総合的な力が伸びない。演劇や歌唱の力もなくなっている。これは、仲間を作る力の欠如につながる。アートの教育、演劇の教育が必要になってくる。
- ・ 教育施設や福祉施設との連携が薄すぎる。ただ、学校は忙しすぎて仕事を増やすことはできない。むしろ学校が困っていることはなにか、どんなことを補えるかを聞くべき。
- ・ 残念ながらビジョンや現実的な目標が伝わってこない。目標がなければ評価はできない。段階的な目標を設定し、それに評価していく必要がある。
- ・ マーケティング的な視点を取り入れていくべき。リサーチが必要。行政はプロダクトアウト、事業をすることばかりに注力する。専門的な能力をもった財団などで、「営業課」を設けるなどの必要がある。
- ・ 事業自体の予算ではなく、リサーチなどの予算を確保することが必要。事業費に入れてしまうと埋もれてしまう。

奈良市文化振興計画について

(事務局から議事説明)

- ・ 平成 32 年度末で本計画は終了となる。平成 31 年度を対象に計画に基づく事業を把握し、現状と課題を確認したいと考えている。
- ・ 現計画の総括方法について、ご意見をいただきたい。

(委員からの意見)

- ・ 計画策定後、法関係の環境が変わった。文化芸術基本法では社会包摂の視点が含まれている。現計画終了後、新しい計画にも取り入れるべき。
- ・ 特定の人たちのための文化でない。市民全体のための計画であるべき。
- ・ やりっぱなしではだめ。例えばボランティアなどもイベントが終われば解散する。関わった人に対す

るフォローが必要である。

- ・ 調査をすると、奈良は「若い人が活躍できる場所か」「人材が定着しているか」という評価が低い。奈良の弱点を自覚し、それに対してどうアプローチするか。一方、「古い文化が大事にされ活かされている」「住民が参加している」という項目は高い。また、県外から来た人の方が「奈良の人は奈良を愛している」という評価が高い。
- ・ 明確なビジョンがまだまだ必要。またビジョンが明確だからこそ評価が出来る。ただ、文化は評価が非常に難しい。最適な評価の仕組みづくりを計画の中で明確にできればいいのではないかと思う。評価と事業のサイクルを回していくことが大切だが、それが出来ておらず、事業をやることばかりに注力している。
- ・ 障がい者の文化芸術活動に対する取組みを強化すべき。奈良ではレベルが高い障がい者芸術の取組みがなされているが、発表の機会が少ない。また、障がい者芸術のプログラムのなかで、障がいがない人に対するバリアを取り除けられていない展覧会もある。

（意見のまとめ）

- ・ 現計画終了後の計画を策定するにあたっては、市民の文化政策と都市の文化政策に分けて考えるという思想は継承していく。都市の政策については、規模の大小に関わらない。
- ・ ビジョンを明確にするにあたって、若者や子どもをきちんとターゲティングする必要がある。他の自治体では予防接種や健診会場でのアートスタートプログラムを行っている。また、高齢者の関わりも肯定的に考えていく。また勤労階級は忙しくて無関心の人が多い。こういった人への提供プログラムも考える。
- ・ 評価をすることと、評価にもとづく事業の組み直しができるような計画にするべき。書かれた事業を行うというのではなく、次年度にやり方を変えられるようにする。
- ・ 奈良の長所ばかりではなく、弱点をしっかりと記すべき。現状認識には参画意識が高いことを入れてもいいのではないかな。
- ・ 施設の役割が現計画では定められていない。次の計画では位置付けるべき。
- ・ マーケットリサーチを行ってほしい。財団の方にそういった部隊をもってほしい。大型施設では必ず行うべき。
- ・ 指定管理者の自主事業という言い方はやめるべき。パッケージを購入するのは「自主」ではない。指定管理者には条例・計画に基づいた仕様書で発注するべき。収益獲得型事業をしてはいけないということではないが、条例・計画に基づいた事業を行うのが公設の施設。
- ・ 補助金については大きな前進があった。種類を分けて交通整理ができた。
- ・ 補助金について今後は公募にするのか。

→（事務局）公平性を担保する形が必要であると考えている。

補助金はリサーチにも使える。奈良の文化団体がなにを考えているのかを明らかにできる。何が足りていないか、ビジョンはなにか、パートナーがいるかなどを聞き取ることができる。

（事務局）

- ・ 現計画の総括は数値的に算出することは難しい。今後、課題を抽出していくような総括作業をすすめていきたいと思う。

4 その他

- ・ 入江泰吉記念写真賞等の受賞者が決定した。2 月 22 日に表彰式を行うので、ぜひご参加いただきたい。